

# 草津市教育委員会会議録

平成29年6月定例会

(6月27日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	川那邊 正
	委員	谷川 尚己
	委員	杉江 由紀子
	委員	周防 直美
	委員	檀原 泉

議事参与	政策監	佐々木 亨
	教育部長	明石 芳夫
	教育部理事（学校教育担当）	中瀬 悟嗣
	教育部専門理事（歴史文化担当）	八杉 淳
	教育部副部長（総括）	田中 義一
	教育総務課長	松浦 正樹
	生涯学習課長	相井 義博
	スポーツ保健課長	岸本 久
	学校給食センター所長	宇野 秀樹
	文化財保護課長	藤居 朗
	図書館長	北相模 政和
	学校教育課長	高井 育夫
	学校政策推進課長	宇佐 恒浩
	幼児課長	宮嶋 茂生

事務局	教育総務課参事	川原 圭一
-----	---------	-------

開会 午後 4時00分

川那邊教育長 それでは、ただいまから草津市教育委員会6月定例会を開会いたします。

—————日程第1—————

日程第1、「会期の決定について」であります。本日1日限りとした  
と思います。御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

異議がないようですので、6月定例会は、本日1日限りといたします。

—————日程第2—————

川那邊教育長 次に、日程第2、「5月定例会会議録の承認について」であります。あ  
らかじめ事務局から配付され、熟読されていると思います。御異議ございませ  
んか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので、5月定例会の会議録は、承認されたものと認めま  
す。

—————日程第3—————

川那邊教育長 それでは、次に日程第3、「教育長報告」に移ります。

それでは、私の方からですが、まずは、草津市議会についてです。

6月5日に開会した6月定例会は、昨日26日に閉会いたしました。

今回の質問は、16本で、6人の議員からです。主な発言内容は、就学援  
助制度について、国体種目の施設整備について、草津川跡地を中心とした健幸  
都市（スポーツ関連）を軸としての活用、全市民への非常時の周知について、  
教科書展示について、公共施設等総合管理計画について、特別支援教育におけ  
るICTの活用についてでした。

質問の趣旨や答弁を、しっかりと踏まえた取組を重ね、草津市の教育行政の充実につなげていきたいと考えています。

また、6月定例会においては、本市のより一層の文化振興を図るため、文化振興の理念や施策を具体的に明文化した「草津市文化振興条例」を可決いただき、来る7月1日に施行する予定です。

今後は、市民の皆様と、この条例の理念を共有し、関係機関との連携を深めながら、“ふるさと草津の心”が息づく出会いと交流に満ちた豊かな文化を創造、発展させて、都市の魅力を高めていきたいと考えております。

次に、スポーツ関係についてです。

まず、6月1日、小中学校体力向上プロジェクト報告会を開催いたしました。このプロジェクトは、立命館大学スポーツ健康科学部の大伴教授と市内体育主任との共同の研究実践です。今回は、平成28年度分の報告で、特に小学生男子の体力に向上が見られたことが報告されました。今後も、大学との連携を草津の強みとして、継続していければと思っています。

6月4日には、体育協会に加盟する25団体の参加のもと、草津市民体育大会総合開会式が開催されました。既に、県大会の予選も兼ねて、25競技、2,600名の選手による熱戦が繰り広げられています。県体では昨年は6位という成績でしたが、今年は一層の活躍を期待しております。

また、アトラクションでは、湖南広域消防局消防音楽隊の演奏、バトントワリング(GENESIS)による演技がありました。GENESISは、今年8月に、クロアチアでの「インターナショナルカップ」に日本代表として出場する予定で、レベルの高い演技に感心をいたしました。

また、6月12日には、「第20回草津市民スポーツ・レクリエーション祭」が野村運動公園グラウンド・市民体育館で開催され、市民やスポーツ少年団の団員の参加をいただきました。大玉リレー、大縄跳び、ウォーキング、グラウンドゴルフ、輪投げなど20近くの種目の競技が行われ、大縄跳びでは、笠縫東学区がなんと11連覇というすばらしい成績を残されました。

次に生涯学習、文化関係についてです。

5月29日には、「社会教育委員会」を開催しました。今期のテーマは、「体系的な生涯学習システムの構築」で、地域が豊かになる生涯学習の構築を目指し、今後も御議論をいただきます。また、この日、草津市文化振興審議会も開催し、市民意識調査の結果や本市の文化振興事業を報告し、御意見をいただきました。

10日には、第49回草津市PTA大会が「はぐくもう親子の絆 子どもの未来」をスローガンに開催されました。PTA功労表彰では、矢倉小学校で長年にわたり子どもたちの見守りや授業への支援をいただいております「矢倉

老人クラブ連合会」の皆さんが、団体表彰を受けられました。

続いて、学校関係です。

5月、6月にかけて、市内20小中学校への訪問も行いました。県の人事担当者とともに、校長、教頭から定期人事異動後の状況や学校経営などについて報告を受け、全教室の授業を参観いたしました。

新学習指導要領では、授業において「主体的、対話的で深い学び」(AL)が求められています。これまでの取組を生かしながら質の高い授業を目指し、校長会や指導主事による学校訪問、校長会での協議あるいは指導主事による学校訪問などを通して、教育委員会としても指導助言に努めたいと考えています。

また、6月5日から9日まで、NHKとの連携事業として、草津小学校で8K映像を使った学習が行われました。8K映像は、まだ放送局にしか存在しない高性能のモニター・音響で、学校教育での活用は世界で初めてだそうです。1年生から5年生は「牧野植物ふしぎ図鑑」のコンテンツ、6年生は「ねぶた祭り」の8K映像を視聴しました。特に植物の映像では、人間の目には見えにくい花の細部が大変クリアーに映し出され、命の不思議さを実感するような映像でした。

以上、報告とさせていただきます。

それでは、委員の皆様から、6月にあった行事や教育全般に関する事項で、特に御意見、御感想などがございましたらお願いをいたします。

杉江委員

私は、今、教育長の報告にもありましたが、6月11日に開催されました、草津市民スポーツレクリエーション祭によせていただきました。当日、天候もまずまずで、体を動かすのには程よい気候でございました。

各学区からの対抗の種目と、それから自由参加の種目と、非常に大盛況でございました。私は、市民体育館で「ディスコン」という種目がありましたので、どんな種目かなと思って中に入れていただいたんですが、CDのディスクを投げて、カーリングのように的を競うという種目で、初めて知ったんですけども、幼児からでも十分楽しめそうだなと思いながら見てまいりました。学区のかたがたや、檀原委員さんも学区で参加されておられまして、皆さんとても良い汗を流されておられました。

レクリエーションとか、スポーツというのは、見るのもいいけれども、やはり参加するのも楽しいなと思いました。

当日は、一般自由参加ということで、ウォーキングというのがありましたので、また機会があれば参加したいなと思いました。

もう一つですけれども、幼稚園の教育課程の計画訪問の御案内をいただき

ましたので、志津幼稚園に周防委員さんと一緒によせていただきました。4歳と5歳の子どもたちが、砂とか水とか、草花の自然に触れて、体ごと遊んでいる姿を見て、本当に幼児期には大切な原体験としての遊びを展開されているということを見てまいりました。

志津幼稚園には大きなシンボルツリーが園庭にあるのですが、その大木が作る木立の影も大きくて、子どもたちはごっこ遊びやままごとをしてたんですけど、そこの中に入ると、とても涼やかな風が流れてきて、まさに、自然物を活用した理想的な遊びの姿だなと思いながら眺めておりまして、平成30年度からは、この志津幼稚園もこども園に移行するのにしたがって、この大きなシンボルツリーがもうなくなるということをおっしゃっていて、ちょっと残念な気持ちになって帰ってまいりました。

また、常盤幼稚園にもよせていただきました。4歳と5歳の、全部で14名ということでしたが、異年齢、混合保育という手法で、とても14名と思えない、活気ある保育を展開されておられまして、人との関わりをどのように保育の中で、育んでいくのかということ、地域の良さをいっぱい取り入れられて、保育をされている状況を見せていただきました。

いずれにしても、とても充実した1学期の後半の姿を、見させていただいたと喜んでおります。以上です。

檀原委員

檀原でございます。

5月24日に、草津小学校の方で、ペッパーを使ったプログラミングの授業公開がございまして、それに参加させていただきました。幾つかの班に分かれて、子どもたちは初めてプログラムというものを経験していたんですけども、課題を与えられて、すぐにできるところとか、なかなかちょっと手間とってるところもあったんですが、少し慣れてくると、自分たちでそのプログラムを、言われたことよりも1歩2歩進んでやっていました。例えば、ペッパーは関西弁をなかなか使わないんですけども、何か少し入力を工夫することによって、同じ言葉でも少し言い方が変わり、なるほど、いろいろ柔らかい頭でやることってというのは、非常に楽しいなというようなことも見せていただきました。今後、ペッパーを通じて、プログラミングの一つの基礎みたいなものが学んでいけるようになるということですし、画面の中では割と単純なことを当日やってたんですが、やがては画面いっぱいプログラムが書き込まれることができるようになるという先生の話もありましたので、また続きが楽しみだと思っております。

それから、社会教育の関係としましては、5月27日の土曜日に、教育委員の谷川先生が栗東の「きさら」（栗東芸術文化会館）で、ドイツの歌曲など

を含む非常に難しい曲を合唱でチャレンジされてる姿を見ました。僕よりも先輩のかたが多かったんですけども、会場いっぱいの観客がありまして、こういう本格的なものに取り組んでおられるかたがたがおられるということは、私たちの世代にとっても非常に励みにもなりますし、こういうことを通じての自己実現というのは、やはり趣味がだんだんと少なくなる我々にとっては、非常に励みになることだなと思いました。

それから、同じく社会教育に関係しますことでは、6月11日の日曜日に、クレアホールで、草津クワイアというゴスペルのグループの発表がありました。

こちらの方は、以前教育委員をされていた平田美音子さんの娘さんが指導されているんですけども、市内の約40数名のかたが、体いっぱい腹から「湧きだす」というか「はち切れる」ような元気な声を出されていました。ゴスペルというとなかなか難しいように思いますが、逆に英語も譜面も読めなくてもやっていっていいというような話もされておりましたし、お一人だけ男性のかたが混じっておられて、その中でも堂々としておられたのが印象的でした。

それから、私のPTA時代の友人が一昨日ですけども、25周年記念のライブを、石山のライブハウスでされておりました。これもやはり、一見自分の楽しみだけでやっているようですけども、地域の人たちも非常にたくさんライブ会場に来ておられて、同じく自分の生きがい世の中を良くしていく一つの事として見る事ができました。

それから、6月10日には、草津市立図書館で、「サトシン流絵本ライブ」というのを企画していただきまして、100名以上のかたがお越しになっていて、非常に盛り上がっていました。サトシンさんというかたは、非常にユニークな、絵本を描かれるかたでして、どちらかという、見ただけで笑ってしまって、そこから何かを学ぶとかいうよりは、本人もおっしゃってたんですけども、「ナンセンスでばつと笑ってしまって、何の意味もないようなことでも、親子で笑いを共有できる時間というのを作るっていうことが、すごく大事だと思う」というようなことをおっしゃっておりました。非常にのりのいいかたでして、歌いながらスライドで絵本を映して、みんなそれを見ながら笑いに包まれていました。一方最後には、僕たちの今の暮らしを見直し、親子のことも考えないといけないと、思わせていただけるような、非常にすばらしい企画だったと思います。図書館のかたには本当に感謝したいと思います。

それから、その翌日の日曜日、11日ですけども、先ほど杉江委員からも紹介がありました、草津市のスポレク祭が野村運動公園のグラウンドでありまして、それから教育長からのお話にもありましたが、11連覇した大縄跳びのチームがおられまして、その指導者に、たまたまインタビューをすることができました。「何でそんなに強いんですか」と、そしてほかのチームより倍ぐ

らい跳んでましたので、「何でそんな上手に跳べるんですか」ということを聞きましたら、やはりコツがあるそうです。夕方に、子どもたちを集めて練習をするそうです。そのかたの知り合いを紹介していただきましたが、その男性っていうのは、子どもたちは親の言うことは聞かないけど、このおじさんのことはよく聞く、言うことは何でも聞くというかただそうです。また、その縄跳びだけじゃなくて、例えば、お祭りのときでもこの人はすごく活躍されていて、地域では、なくてはならない人だということをおっしゃってました。やはり、そういう地域の宝物のような人がいてくださるということが、スポーツであったり、子どもたちが地域の中で育つうえで、非常に大事なことだと感じました。子どもたちの練習している声が聞こえると、地域のかたがお菓子を自然と持ってきてくれるんだという話もされてました。そういう地域が、草津の中で一つでも二つでも、生まれてくるのがいいことになるなということも感じたところです。

それから、幼稚園の訪問に今回紹介いただきまして、今までに5回行かせていただきました。明日と明後日もまた行かせていただく予定をしております。それぞれの幼稚園には特色がありますし、またメリットとなるような地域の条件、また人数の多いところや、少ないところ、いろんなところがあつたんですけども、一つだけちょっと紹介しますと、「3歳児の親子、まだ幼稚園に来る前の子どもたちですけど、その子どもたちと親が来られている教室をされている園がある」ということについてです。山田幼稚園と玉川幼稚園が教室を実施されてるんですが、そういうところを経験された子どもというのは、非常に次の年（4歳児の入園）からも、集団の生活にスムーズに入れたりするそうです。親御さんは、不安の中で子育てをされているんですけど、そこから横のつながりや、また、不安をちょっと払拭できるということがあり、良い事業であると思いました。なかなか希望してもその教室に入れられないということもおっしゃってましたので、そういう面での充実も、また今後できていくといいなということを感じました。

それと、矢倉幼稚園では、市内60名くらいの保育園、幼稚園、こども園の先生が一同に会されて、保育を見学したあとに交流をされるという場面にも参加させていただきました。私が認識していたよりも、ずっと本当に素晴らしい保育、また幼児教育がされているということを実感いたしましたし、こういう中で子どもたちが育てられてるということを、本当に素晴らしいことだと思いました。幼児教育の大切さというのも実感しました。特に最近では、特別な支援を必要とする子どもたちがおられます。一人一人に異なるすがたを見せながら、育ておられるわけですが、そういう子どもたちに対してもしっかりとアセスメントされ、個々にしっかりと対応されているということもありました。



そういうことを見せていただいたことは、非常によかったなというふうに考えています。明日以降も引き続き見学させていただきたいと思っております。

以上でございます。

私も幼稚園の計画訪問などで、3園伺いました。

志津幼稚園は、田んぼに囲まれて、自然豊かで気持ちのいい園庭でとても良かったんですけど、これから改修工事で園庭が使えない時期があるということで、今の年長さんはそのまま卒園式を迎えるというふうに聞いてましたので、保護者さんから不満の声も聞いているので、何かケアがあればいいなと思いました。工事が終わると園庭が狭くなるので、何か対策がないのかなと思いました。園舎はちょっと古びた感じだったのですが、きれいになると聞いて、良かったなと思いました。

あと、老上幼稚園にも行ったんですけど、色水遊びでハーブを使われていて、それがとてもいい香りで、子どもたちの嗅覚も刺激されて、良い遊びをされてるなと思いました。立地的に小学校や中学校にも近いので、お互いに交流を深められたらプラスになることが多いと思って見てきました。

矢倉幼稚園の公開保育には、本当にたくさんの先生が来られていて、ワークショップでもとても活発に話されてるようで、熱心にされていました。保育では、小麦粘土をたらい二つにいっぱい作られてて、大量の粘土を作るのは、本当に力仕事で大変だったかと思うんですけども、子どもたちが体を使って、ダイナミックに遊ばれてて、良い経験をさせていると思いました。

どの園も、先生がたがいろんな工夫をされてて、子どもたちが遊びを発展していくのがうかがえました。

あと、教科書の展示は少しだけのぞかせてもらいまして、中学校の分を見ていたんですけど、写真や絵が多く使われてて、今の教科書はとても興味が持てそうなものなんだなと思って見ていました。特に保健体育とか、技術とか家庭科の内容が、何十年も前の自分のときと違って、やはり現代社会に沿った内容でされてるんだなと、感心しながら見ていました。

あと、民間団体の主催だったんですけど、思春期・反抗期の子どもへの向き合い方という勉強会に参加しまして、そこで、不登校の子どもを持たれてるお母さんともお会いできました。市外のかただと思うんですけども、学校に行きたくても行けない子どもさんと御家族の声を、ほんの少しなんですけどお聞きできました。中学校を卒業して高校へ行くような、大多数の子どもが進む道に行かなくても行けなくても、いろんな道、いろんな価値観があることを、みんながもっと知っていかないといけないなと感じながら聞いていました。

あと、私も6月10日の図書館の子ども読書講演会に参加させてもらいまして、本当に楽しく過ごさせてもらいました。そこで、楽しいだけでなく、

子どもたちの自由な発想を引き出すおもしろさや、自尊感情を育てる大切さについてのも学べる機会になったと思います。

あと最後に、昨日、小学校のPTAの人権教育懇談会で、「あーちゃんの虹」という本の著者である、林ともこさんの講演があったんですけど、「だめな子なんて一人もいない。生まれてくれてありがとう。」というテーマで、重い障害をもって生まれたあーちゃんの、短いながらも豊かな人生を通して、命の尊さについて、深く考えさせていただきました。自分や他の人の命、人生を大切と思えるように、子どもたちにもこのようなお話を聞かせたいという声も多かったです。

以上です。

谷川委員

草津小のペッパーの授業を見せてもらいました。

校長先生と話をしたんですけど、三択問題はすぐにできるような話だったので、この夏休み中には保健の授業用に三択問題を考えて、小学校のたばこ、アルコール、それから薬物乱用防止の授業について相談をしました。中学校は、老上中学校に7体あるということだったので、中学校も一緒に、まずは薬物乱用のペッパーを活用した授業を行って、それを発信したいなど、草津市の名前を使って発信したいなどというふうに今、計画しているところです。

もう1点は、5月末に、子育ての研修会をしましたというか、参加しました。内容は、発熱したときの対応と、睡眠についてであり、それを保育園、幼稚園の先生に聴いていただいて、グループワークをしてもらって、それに専門家がコメントをするというような会だったんですけども、草津市から若手の保育園の先生がたくさん参加されていましたが、残念ながら幼稚園の方が参加されてなかったもので、保幼が連携できるような、そういう研修会になるといいのかなというふうに思いました。そんなことを今後も進めていけると言ってもらえるといいのかなというふうに考えてます。

川那邊教育長

それでは、教育長報告につきましては、以上で終わらせていただきます。

#### —————日程第4—————

川那邊教育長

次に、日程第4、付議事項「議第25号 草津市図書館協議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

図書館長

図書館長、北相模が御説明申しあげます。付議事項、議第25号草津市図書

館協議会委員の委嘱につきまして。資料2ページからでございます。なお、3ページにおきまして一部議案書に誤りがございました。お手元にお配りさせていただいております、藤居様におかれましては、玉川中学校の校長先生ということで、おわびと訂正させていただくところでございます。申し訳ございませんでした。

議第25号草津市図書館協議会委員の委嘱につき、議決を求めるものでございます。図書館協議会は、図書館法第14条第2項に、図書館の運営に関して、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館方針につき、館長に対して意見を述べる機関として置くことができる機関でございます。

草津市図書館設置条例第3条第2項の規定に基づきまして、現在、10名の委員を2年任期としまして、平成29年8月末日まで委嘱しているところでございます。

なお、今年度の4月の年度変わりにおきまして、一部委員の交代の指名がありましたことから、前任者の在任期間までの間、新しい委員の委嘱について、本委員会の議決をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。どうぞ、よろしく御審議の程、お願い申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので、議第25号は、原案どおり可決いたします。

次に、「議第26号 草津市通学区域審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。

学校教育課長

議第26号草津市通学区域審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて、学校教育課の高井が、御説明申し上げます。

議案書の6ページおよび7ページを御覧ください。

通学区域審議会委員につきましては、草津市通学区域審議会設置条例第3条第2項の規定により、委員を委嘱しているところでございますが、このたび選出いただいております団体における役員交代により、委員の委嘱替えを行うものでございます。委嘱期間につきましては、いずれの委員も、任期中の委嘱替えでありますことから、条例第5条第1項のただし書きの規程によりまして、前任者の在任期間である平成30年12月26日までとなります。

以上、誠に簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので、議第26号は、原案どおり可決いたします。

—————日程第5—————

川那邊教育長

それでは、日程第5、「請願第1号 2018年度使用小学校道徳教科書の採択に関する請願書について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長

請願第1号2018年度使用小学校道徳教科書の採択に関する請願書につきまして、教育総務課の松浦から、御説明申し上げます。

議案書につきましては8ページから、請願書本体は9ページからでございます。

請願第1号につきましては、2017年5月16日付で、子どもと教科書市民保護者の会より提出がございまして、同日付で受理いたしましたところでございます。委員の皆様がたには先に請願書をお渡しいたしまして、熟読をいただいておりますところをございまして、請願の趣旨、理由、個別内容4項目につきまして、御理解をいただいておりますので、本日、私の方から、本文のみの朗読とさせていただきたいと思っております。

2018年度使用小学校道徳教科書の採択に関する請願書、2017年5月16日、草津市教育委員会教育長、川那邊正様、草津市矢倉1丁目2-45、「子どもと教科書市民・保護者の会」事務局、木村幸雄、2018年度から使用される小学校道徳教科書の採択に向けて、貴教育委員会では関係事務等に入っていることと思っております。今年の道徳教科書採択は、いじめの撲滅を発端として、現政権が進めている道徳の教科化の一環であります。これは検定教科書を使用させ、かつ、評価を伴うことなどから、国が決めた価値を子どもたちに押しつけ、個人の内面に介入するような内容をはらんだ、極めて問題の多い教育政策であり、例えば、決められたことを守れない子は、問題ありという観念を子どもに植えつけ、いじめをなくすどころか、いじめ、仲間外しを広げる危

険性すら想定できるものです。また、この道徳の教科書は、主権者として民主主義の担い手を育てることを目指すものではなく、従順に物言わず働く国民を育成することにつながる要素が、盛りだくさんであると考えます。芥川龍之介が侏儒の言葉で、「良心は道徳を作るかもしれん。しかし、道徳は、いまだかつて良心の良の字もつくったことはない」と述べています。

道徳心や良心を育ててほしいと思う、多くの保護者などの思いとは裏腹に、道徳の教科化は、これに資するものではないと考えるところです。そして、その授業における、教材としての道徳教科書は、パン屋がなぜ和菓子屋になどと、マスコミなども報じていたように、文科省のあきれするような教科書検定をとったと言うだけではなく、本来必要な、学問的根拠や知見に基づかない検定を経た教科書から、選定、採択されるという、子どもや学校教育にとって、憂うべき問題の多い事態であると考えます。そうした中であっても、貴教育委員会におかれては、十分な議論のうえ、「豊かな草津人権と平和を守る都市宣言」をし、人権擁護に関する条例を制定している草津市にふさわしく、平和で人権尊重の確立される社会を担う、子どもたちの育成に資する教科書を、採択されるよう願うとともに、併せて教育に直接、携わる教員の意見が反映されるよう、強く要望するところであります。

私たちは、以上の観点から、道徳教科書の採択を、公正かつ民主的に行われるよう貴教育委員会に、以下のように要望、お願いいたします。

貴教育委員会におかれては、この請願を、憲法第16条および請願法に基づき、請願として取り扱い、各委員にこの内容をお知らせいただくことはもとより、貴教育委員会会議において、慎重に御審議くださるようお願いいたします。なお、本請願に対して、文書による回答なし所見を、6月10日までにいただきますようお願い申し上げます。

以上が、本文の内容でございます。

誠に簡単ではございますが、御説明とさせていただきます。何卒よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

川那邊教育長

ただいま説明がありましたように、請願書が提出されておりますが、この請願について、何か御意見、御質問ございませんか。

檀原委員

今回、草津市だけではなくいろんなところで、新しく小学校の道徳が教科となるということについては、報道もされておりますし、今回の教科書採択については、この新聞報道もありますけれども、既に、いろんな形で取り上げられてるっていうのがありますので、非常に関心の高いところであると思います。ここに請願書で、本文のところにも書いていただいておりますように、いろん

な意味で、戦前の修身になるような危惧をされているところは、非常に強いであろうということは、私も感じています。新しく教科となる前の研究授業が昨年11月24日に、草津第二小学校で「特別の教科道徳」という形の勉強会がありまして、それにも参加しました。なるほど、このようになるんだなっていうことはよくわかったんですけども、やはりそういう経験というものは誰もができるわけではなかったために、いろんな意味で心配になる向きが非常に強いというふうに思います。このように子どもたちのことや、平和と人権を守る都市、草津市ということについて、非常に心配いただいたり、またそのようなことを大切にしてほしいという思いが伝わってきたので、このように請願書という形で出していただいたことに対しては、非常にありがたいというふうに思います。同時に今、まさにこれから教科書の採択をするっていう時期にあたりまして、やはりそういうところは非常に大事にしながら、そういう請願書に書いていただいている思いというものは、大切だろうなというふうに私も、委員として思うところです。

同時に、今、朗読いただきましたところよりも後の請願書は四つの項目に分けて要望に近いところを書いていただいているんですけども、若干その中の部分では、幾つか、今直ちにそのことを、そうですねという形で受け入れるのが若干難しいかなという内容も感じるところがあります。一つ目の中身におきましては、ここは滋賀県内の第2採択地区ということで、協議会の会議がされるわけですけども、やはりこの会議についての、傍聴と、公開の場で開催するというような内容につきましては、本来この第2地区の協議会においての一つのやり方の規定がございますし、それは十分検討されつくられた規定であるというふうに思います。特に、やはりこの会議というのは、この地域の子どもたち全員に同じ教科書がいくということになりますことから、やはり公平、公正というのが、担保されなければいけないですし、また会議がちゃんと「心を穏やかに、しっかりと審議されなければいけない」ということ。それから、委員の皆様一人一人は、信頼され選ばれているということ。これはいいかげんに選ばれてないということは、当然のことでございますので、むしろ、会議の傍聴を認めた場合、その場において、特に教科によってはいろんな意見のかたがたがおられて混乱する場合があります。ここに書いておられるように、「こういうふうになっては困る」ということも、考えておられるかたもおられるでしょうし、逆に「これを、もっと進めていけ」というふうに思っておられるかたがおいでになるというも当然でございますので、そういう中で議論するっていうことが、果たして公正、公平な議論につながるんかということもあります。ですから、委員のかたがたを信頼した上で、静かな形でしっかりと議論いただいて選ばれていくことが、一つのルールとしては合理的な方法ではない

かというふうに私も思いますので、一つ目のことについては、やはりできれば、今されているっていう形を踏襲していただくのが大事かなっていうふうに思います。

二つ目のことにつきましても、ここに書いていただいていることは、本当に大切なことを書いていただいているなというふうに思います。何かの政権なり、また偏った形のもの押しつけてはいけないということを非常に大事に書いておられますし、人権や平和、多文化共生、民主主義というものは、非常に大切にしなければならないということを書いておられます。また将来、ヘイトスピーチにつながるような、「自分の国を愛するということ」が、「自分たちだけがすぐれている」というような、思い上がったことになるんじゃないかという危惧を示されているわけなんですけれども、同時に、その危惧はよく分かるのですが、既に教科書を作る段階としては、そういうことがないようにというようにこともまた考えられている形の中で、教科書をつくられているということは存じ上げているところですし、特に最近でしたら、多文化共生や多様性ということは最も大切なことであり、また、多様性こそ豊かさであるということ、常識としてこれは教えられるというか、社会全体がそのようになってきているところがございますので、そういう形でつくられていく教科書として、成り立っているんじゃないかというふうに私個人は思っています。

特に、三つ目のところに関しましては、教科書というのは、中身を押しつけるためにつくられているわけではなくて、教科書を通して、教科書を使って子どもたちに教えるということでございますし、また、先日の11月24日の「特別の教科道徳」という授業における勉強の仕方というのを見ておりましたら、私たちが子どもころ小学校で受けていた道徳とは全然違っておりまして、一人一人がこの場面について、どのように考えるか、また違う考え方があってこそ、それを交流させて、相手の立場になって、それをどのように見つめるか。その上で、知恵を出し合ったり、意見を出した上で、更に工夫できる知恵をみんなで考えていくというような、アクティブラーニングということを非常に大切にされた授業を、道徳については行うということでした。また、その教科の評価につきましても、どれだけそのことを覚えているかとか、内容を理解しているかっていうことに評価のポイントに置くのではなくて、積極的に参加し、お互いに理解し合う態度をちゃんと学んできているかという、そういうふうな評価の中身、覚えて正しい答えを書くということであったり、価値観をこのように書かなければいけないということではなくて、やはりその取り組む姿勢であったり、またそのときに、身につけていく柔軟な発想や、それにつながる自分たちの生活へのフィードバックを、ちゃんとできるように育ていくという姿を見ていこうというようなことを大切にしているということが、この授

業見学を通じて非常によくわかりました。ですから、そういう意味では、この書いておられるように、押しつけるようなことにはならないということもございますので、若干そのように、心配していただいていることも、非常に理解できるところがあるんですけれども、ここに書いていただいているような心配も、今後ともに、やはり、これは教育委員会としてもみんなが新しい教科でございますので、理解できるようにしていく必要性も感じるんでありますけれども、今回の教科書採択につきましては、ほぼ問題ないように進めていただけるというふうに、私は思っております。

四つ目にも書いていただいておりますけれども、当然この利害関係者でないということは大切なことなんですけれども、私も昨秋から委員になりましたが、やはり厳密な論文審査と面接を通じて選んでいただいたのではないかとというふうに、私は思っているんですけれども、ここに書いていただいているような誓約書を書くことはなかったです。利害関係者でないということを確認した上で、委員としての選考されていると私は思っておりますし、また採択に関しましても、そういうことをするような人物は除外されるということを前提として、委員として構成されていると思いますので、これ以上特別なことをする必要あるかと言いますと、十分今のところでも担保されてるのではないかとというふうに考えます。

それから最後に、当委員会、教育委員会についての、毎回の協議会についての御意見をいただいているところがございますが、先ほどもこの前にお話を聞く機会がございました。ですけど、当然、私もまだ昨秋から委員になったところで、新たな案件の中には継続してされているようなこと、例えば一例を申しますと、学校給食が中学校において実施されるということに決まっているわけなんですけど、これは当然、私が委員になるより前から、教育委員会において協議されていた内容です。それを新しい委員がちゃんと理解できるように説明を受けたり、また、いろんな個別の事案の中でも、事前に情報としての数字であったり、また一つ一つの意味合いについて先に学んでおく、そして委員として、先月から今月までの間で、情報共有をしておかなければいけないということを知るといふ学びの場になっているということでございますし、今この委員会においての議決をするための、いわば、「口裏合わせ」の場というのとは全く違いますし、一人一人独立した意見をもってこの場に臨んでおりますので、その辺のところを御心配いただいているのは、非常によくわかるところでございますけれども、どちらかと言えば、是非信頼していただけるとありがたいなというような思いでございます。ちょっと長くなってすみません。以上でございます。



谷川委員

道徳の教科化ということで教科書が出されるわけですが、私は過去、現場にいたことがありますので、道徳ってというのは、いかにその教科書を使って、子どもたちの心を揺り動かせるかということが大事だというふうに思うんです。それについては、特に小学校では発育段階、個人差がすごく多いので、それぞれの考え方は多種多様だというふうに思います。その教材を使いながら、それぞれの子どもたちの心をいかに育てていくかということが非常に大事になってくるかなというふうに思うんです。まだ、道徳の教科書について、私は詳しく見ていないのですが、それについては、今後も見たいとは思いますが、その教材をいかに活用するかということ現場ではやってきましたし、それは今も同じだというふうに思っていますので、ここに書かれているようなことも、参考にはさせてもらって採択されるんじゃないかなというふうには思いますけれども、学校でしっかり使えるような教材、更にそれに補助教材も含めて、子どもたちの心を揺り動かせるような、そういう指導内容になるんじゃないかなというふうに思いますので、この教科書採択については、採択委員のかたを信頼していただけたいんじゃないかなというふうに思います。以上です。

杉江委員

私は、就学前教育の方に関わってきたんですけども、いろいろ保育をしていく中で、自分の思いを出したり、相手の思いを受け入れるという幼児なりの人の生き方に触れていくというのはどの時間であっても、どの分野でも大事で、ベースの部分だったかなというふうに思うんです。そういった意味で、小学校、中学校の中身までは詳しくは知りませんが、やはり、全教育活動の中でやられていくっていう、だけど、その1番大事なものは何なんだろうというところに、やはりスポットを当てて、そういう教科書というものを通じて、教科書で教えるというようなことで、そこで自分の生き方だったり、相手の考えだったりっていうことを上乗せしながら、授業していくっていうようなことなのかなというふうに感じています。

教科書の、これから採択にかかわっては、私も勉強しながら、いろんな角度から、いろんな視点から考えられるように努力していきたいなというふうに、今思っています。以上です。

周防委員

道徳の教科化っていうのが、わざわざ教科化っていうのは私もちょっとよくわからなくて、報道とかインターネットとかでも見てたんですけども、やはり今まであるのと、どう変わっていくのかなというのが、正直余りわかってない部分もあるんですけども、考える道徳っていうことで、子どもたちが自分たちで、答えがないことも多いと思いますので、それをどうやって意見を出

し合って、考えていくかっていう教科なのかなと思っております。教科書もちろん大切ですし、その採択は本当に慎重にさせていただきたいなと思っております。それで、授業自体も先生がたも、そういった特定の思想とかに子どもたちが行かないようにというのは、もちろん、そのようにしてもらいたいですし、本当に自分で考えていくっていうのは、これから生きていくうえで大事なことだと思ってますので、そういう授業を大事にさせていただきたいなと思って

川那邊教育長

ほかには、よろしいでしょうか。

檀原委員

すみません。これだけ非常に心配されてるかたがいていただくことは、ありがたいことですし、また同時に、この本市においても、たくさんのかたがたの中で、保護者もそうですし、地域に住んでおられる皆さんがたも、やはり新しい道徳というものがどのようなものかというのは、やはり、なかなか知る機会も少ないので、是非、教科になるとき、またなる前後に、「教科としてこのようなことを大切にしています」と、また「評価するときは、こういうことを評価するんですよ」と、授業については、「考えるということはどういうことなのか、意見を交流させて、議論するということはどういうことなのか、討論するのではなくて議論するというのは、多様な意見を交流させて、更にその相手の意見を聞いて、自分の意見のやつを照らし合わせて、やはり相手のこともちゃんと、受け入れる部分の気持ちを作るっていうこと」が、大事というふうに言われてますので、そういうことが道徳の中で大切にされているということを知る機会を、例えば、教育委員会の広報紙でも結構ですし、何らかの形で皆さんが知ることができるように、また今後も、そういうことが地域の中でも共有できるようなことについて、是非考えていくことが大事かなというふうに考えています。

川那邊教育長

それでは、当請願についての採択を行いたいと思います。請願を採択することに賛成のかたは、挙手をお願いします。

各委員

— 挙手なし —

川那邊教育長

挙手がございません。よって、当請願は不採択とすることに決しました。

—————日程第6—————

川那邊教育長

それでは、日程第6、報告事項に入ります。定期監査結果の報告について、事務局より御報告願います。

教育総務課長

報告事項（1）、定期監査結果報告につきまして、教育総務課の松浦より、御報告申しあげます。

報告書の方でございますが、2ページを御覧いただきたいと思えます。さる平成29年6月5日付で、草津市監査委員より、草津市教育委員会教育長宛に、定期監査結果の報告がございました。

平成29年4月21日から平成29年5月17日までの期間で、草津中学校はじめ、七つの小中学校につきまして、監査が実施されたところでございます。監査結果につきましては、3ページから16ページまで、それぞれ学校ごとに記載をさせていただいております。

監査の主眼と対象といたしましては、監査が行われました七つの小中学校に共通して、教育財産の維持管理と学校幹旋物品の取り扱い状況の2点を中心に、実施されたところでございます。

また監査結果といたしましては、監査が行われました七つの小中学校で、教育財産の維持管理、ならびに学校幹旋物品の取り扱い状況につきまして、おおむね適正に執行されていると認められましたが、一部に改善検討を要する事項が見受けられたとのことでございました。具体的に、ほぼ全ての学校について共通した意見、指摘事項について、報告をさせていただきます。

まず、教育財産の維持管理でございます。例年、定期監査において、指摘がございました理科準備室の薬品管理につきましては、今回はほぼ全ての学校で適正な薬品管理ができていますものと確認されましたが、一部、草津中学校でございます。14ページでございます。草津中学校につきましては、いまだ対応が不十分でありことから、不用薬品は早急に整理し適切に処理することおよび薬品管理台帳による校長等の定期的な確認を実施するよう御指摘をいただいたところでございます。

また、学校幹旋物品の取り扱い状況につきましては、物品の指定や業者選定に当たり、校内選定委員会等による審査や、公正な競争が確保されているものの、決定に係る決裁文書の作成等の事務処理がなされていないことから、取扱業者等校内選定委員会の設置ならびに決裁文書と契約書を作成されたいという指摘が各校ほぼ全てにございました。

また、そのほかといたしまして、金工室の整理整頓や、警察への緊急通報装置の動作確認のため年1回の通報訓練の実施につきまして、改善の指摘があったところでございます。

定期監査結果報告書受理後の対応といたしまして、監査が実施された学校

につきましては、6月12日付文書で、定期監査の結果報告書の写しを送付いたしますとともに、指摘事項に対する速やかな対応と是正ならびに引き続き適切な管理執行をしていただくよう通知したところでございます。特に今回、指摘事項を多くいただきました草津中学校につきましては、6月15日に私が直接学校に出向きまして、理科準備室等の状況を確認いたしまして、いまだ改善がなされておられませんでしたので、速やかに不要薬品の整理をいただくこと、そして薬品管理台帳の出納処理の適正化、諸室の整理整頓に関しまして、教頭先生に直接是正するよう依頼をしてきたところでございます。

また、今年度、監査対象となっていない小中学校につきましても、6月20日付文書において、今年度の定期監査結果における意見および指摘を受けた事項を周知いたしまして、引き続き事務の適正な執行に取り組まれるよう通知をいたしましたところでございます。

今後でございますけれども、教育総務課や学校教育課の担当が学校を訪問した際には、指摘事項に対する状況が改善されているか確認を行いまして、適宜指導を行うなど、適正な管理と事務処理の徹底を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上、今年度の小中学校における、定期監査報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

川那邊教育長

ただいまの報告事項につきまして、御質問等はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

それでは次に、草津市公私立幼稚園運営等協議会設置要綱の一部を改正する要綱について、事務局より報告願います。

幼児課長

草津市公私立幼稚園運営等協議会設置要綱の一部を改正する要綱につきまして、幼児課の宮嶋が説明をさせていただきます。

18ページを御覧いただきたいと思います。新旧対照表でございますけれども、第3条第1号におきまして、現行の市立幼稚園長4人を本市の市立幼稚園長に改正し、19ページの1番下でございますけれども、6月8日から施行させていただいたものでございます。

改正理由につきましては、就学前教育を取り巻く環境が、現在激変しているという中におきまして、本市における私立幼稚園の、動向に変化が見られる場合があることを想定いたしまして、今回、改正をさせていただいたものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

川那邊教育長

質問等、よろしいですか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

それでは、以上をもちまして、本日の議事は終了となりますが、ほかにございませんか。

生涯学習課長

生涯学習課の相井から2件、事業の案内をさせていただきます。

お手元に2枚、ピンクとグリーンチラシを、配付させていただいております。まず、ピンクの資料を御覧ください。

市内に14ございます、地域のまちづくりセンターが、地域の学びの拠点として活性化していくため、地域の担い手、人材育成のための支援策として、「学びの地域支援講座」と題して、今年度は3回計画をしております。

前半は講義で学び、後半は意見交換を通じて気づいたことを、これからの自身の活動に生かしてもらえることを目的とし、かつ、ネットワークづくりのよい機会をつくらせていただきます。

第1回目は、「生涯学習とまちづくりについて」をテーマに、滋賀大学社会連携研究センターの横山幸司教授に、御講演をお願いしております。御都合がよろしければ、是非とも御参加くださいますよう、お願いをいたします。

続きまして、グリーンの資料を御覧ください。

来る7月2日、草津アミカホールにおきまして、青少年の主張発表大会を開催いたします。青少年が日ごろ、部活動のことや家族のこと、社会のことなど、感じてることを1,600字の文字に込めて、発表するものでございまして、本年度で33回目を迎えることになりました。

市内7中学校1高校から、4,042の作品の応募があり、各校1名の代表者が発表をいたします。また、当日運営などは当番校の中学校、生徒会が担っておりまして、今年度は草津中学校生徒会が司会や受付などを担当いたします。また、審査結果が出るまでのアトラクションは、草津中学校吹奏楽部に、頑張ってください。御都合がよろしければ、是非とも御参加くださいますようお願いをいたします。

以上でございます。

川那邊教育長

それでは、これをもちまして、6月定例会を終わらせていただきます。

次回は、7月24日月曜日午後3時から、定例会を開催する予定ですので、  
よろしく願いいたします。ありがとうございました。

閉会 午後 5時05分